

# 「風格のある 県都津市」の創造

～合併をして良かったと思える津市に向けて～

ま え      ば      や す      ゆ き  
津市長   前葉泰幸



発行所  
三重県地方自治研究センター  
三重県津市栄町2丁目361番地  
(一助)三重県地方自治労働文化センター内  
TEL059-227-3298  
FAX059-227-3116  
<http://www.mie-jichiken.jp/>  
[info@mie-jichiken.jp](mailto:info@mie-jichiken.jp)

## 1期目の前葉津市政

私が市長に就任した4年前、市民から「合併しても良いことがない」「合併しなければよかった」という声を聞くことがありました。

「多くの先人たちが様々な苦労を重ねて成し遂げた合併という偉業が無に帰してしまわないよう、このような声を無くしていかなければならない」との思いから、地域の声に耳を傾けながら一つ一つの施策に丁寧



供用開始した新斎場「いつくしみの杜」

に取り組みんできました。市民の生活を支える社会基盤の整備では、4つの大型プロジェクトを進めてきました。新斎場の整備は、いつ



整備中の(仮称)香良洲高台防災公園(イメージ図)

くしみの杜」が平成27年1月から供用を開始しました。新最終処分場の第1期・リサイクルセンターの整備とJR名松線の全線復旧については、事業完了の目処をつけました。産業・スポーツセンターも、施設本体の工事を行っているところです。市民のアイデアを形にする施策、前に進めるべき施策にも取り組んできました。

1期目の就任は、東日本大震災の発生直後のことでした。大きくなっていた市民の災害への不安を安心に変えていこうと、市民の皆様から頂いたアイデアを形にした津波避難ビルや津波避難協力ビルの指定(仮称)香良洲高台防災公園の整備などの取組を進めるとともに、津市地域防災計画の抜本的な見直しも行いました。

また、就任時には明らかにいかなかった問題や、施策を進める中で浮かび上がった課題にも取り組んできました。

第三セクターの津センターパレスやポルタひさいについては、これまで積極的な関与を避け、明らかにされてこなかった経営課題がありました。冷静に対処し、解決してきました。

特に、市の中心地にある津センターパレスには、公民館、児童館、老人福祉センター、障がい者相談支援センターを移転させ、中心市街地に約9万人の新たな人の流れを創出しました。

さらに、地域の思いもしっかりと受け止めてきました。

合併後、権限や財源、人員を本庁へ集約し、業務の効率化や人員の削減につなげてきましたが、地域住民と総合支所との間には、新たな距離感が生まれてきたという市民の声がありました。

そこで、総合支所は、市民に身近な存在でなければならぬと考え、各総合支所に地元出身の職員を再配置して、地域の方々に親近感を持っていただき、頼られる存在となるようにしました。

また、「地域インフラ維持・補修事業」という新しい制度を創設しました。本庁から総合支所へ一定の権限・財源を移譲し、道路や公園などの地域に身近なインフラの補修等をすぐに行える体制整備をしました。これにより、地域における課題や身



地域インフラ維持・補修事業による道路修繕

近な要望が地域で解決できるように  
なりました。

このような取組が実を結び、合併  
を悔やむような声を聞くことは少な  
くなってきたように思います。今後  
はこれをさらに一歩進めて、市民の  
皆さんに「合併して良かった」と思っ  
ていただけるまちづくりを市役所を  
あげて取り組んでいきます。

### 2期目の抱負

これからの4年間の津市政はどう  
あるべきか、それをどう実現してい  
くか

### 津市総合計画を仕上げます

津市は平成18年1月に10の市町村  
が合併して新しい市となりました。  
合併後に策定された津市総合計画  
は、10の旧市町村がこれまで取り組

んできたまちづくりの成果を継承・  
活用し、合併協議会での議論を踏ま  
え策定された新市まちづくり計画を  
発展させたもので、合併後の新しい  
津市の市政運営の基本となるもの  
です。

旧市町村が合併後に進めてほしい  
と願った施策、また、地域が元気で  
輝いていくための施策など、新しい  
津市が取り組むべきとした施策を掲  
げています。計画が終了する平成29  
年度までのこれからの3年間で着実  
に仕上げていきます。

### 新市まちづくり計画を さらに進めます

新市まちづくり計画は平成27年度  
までを計画期間としていましたが、  
昨年、平成32年度まで5年間の計画  
期間の延長をしました。

これまで新市まちづくり計画に基  
づく事業については、合併特例事業  
債という有利な市債を有効に活用し  
てきました。これまでに小中学校の  
耐震化や中央学校給食センター、消  
防救急デジタル無線・高機能消防指  
令センターの整備など、既に完了し  
た事業に約230億円を充てまし  
た。

平成27年度予算においても、新最  
終処分場・リサイクルセンターの整  
備、副都市核の久居駅周辺地区にお  
ける(仮称)津市久居ホールや駅東  
口の整備などに財源として活用しま  
すが、期間延長によって、平成28年  
度以降もさらに活用し、着実に事業  
を進めていきます。

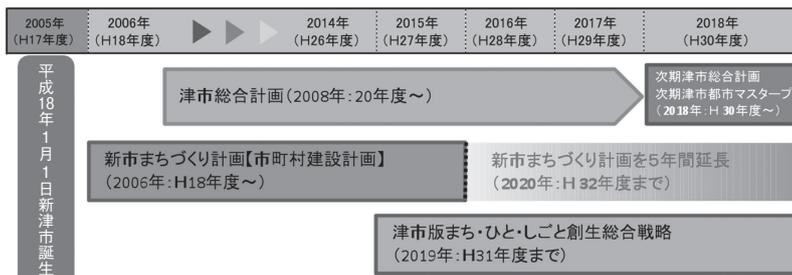


整備中の新最終処分場



消防救急デジタル無線・高機能  
消防指令センターの整備 (H27.4 運用開始)

また、これまで継続的に取り組ん  
できた小中学校校舎の大規模改造や  
増改築、トイレの洋式化、放課後児  
童クラブや公民館、消防署の施設整  
備なども事業箇所をさらに加えてい  
きます。



合併後の各種計画の計画期間



小中学校校舎の大規模改造

地方創生に取り組みます

地方創生にも取り組む4年間で

この地方創生において、地方に求められているのは、地方が自ら考え、そして責任をもって実行していくことです。人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正するために、津市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を今年度中に策定し、国からの財源を有効に活用しながら取組を進めていきます。



津市プレミアム商品券の発行

また、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金を活用し、様々な事業を展開します。地域消費喚起・生活支援型交付金事業として、発行総額15億6千万円と県内で最も大規模なものとして、プレミアム商品券を発行し、発行冊数を超えるご応募をいただきます。さらに、地方創生先行型交付金事業としては、国に先進的な取組として評価され、全国に紹介された「不妊治療休暇制度

促進事業」をはじめ、「UIJターン促進事業」などを実施していただきます。

来年度以降については、津市の資源を活用した津市ならではの施策を盛り込んだ総合戦略に基づき、安定した雇用を創出し、津市への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色を生かした地域を築き上げることで、「ひと」と「しごと」の好循環を作り、その好循環を支える「まち」の活性化に一体的に取り組んでいきます。

もつとできることを 実行します

これからの4年間は、更なる高みを目指し、市民のために、地域のために「もつとできること」を実行していきます。

現状に満足することなく、志を高く持って、更なる市政の充実を望む沢山の声に応えていく、もう一歩進んだ取組、それが「もつとできること」です。

具体的には、まず小中学校の普通教室へのエアコンの設置を始めます。

未来を担う子どもたちの学ぶ環境をより充実させるため、今年度に増築が始まる小中学校の校舎から設置し、来年度以降も順次進めていきます。

また、合併前から最重要課題となっていたものの、なかなか前に進まない状況が続いていた久居駅周辺

地区のまちづくりを始めます。本年4月に都市再生整備事業として、国から社会資本整備総合交付金の内示を受け、この交付金を活用することによってより充実した内容で事業を実施できることになりました。

駅の東口や市道整備に加え、(仮称)津市久居ホルルの建設、水路改修と避難路整備、さらに市民会館の跡地への交流広場の整備など、今後5年間で取組を進めていくことで、地域に新たな活力を創出します。

また、長年、解決策を見出し得なかった課題にも取り組みます。

市内で最も利用者の多い津駅北側にある大谷踏切は、1日の交通量が非常に多いにもかかわらず、車1台がやっと通行できるだけの幅しかなく、通勤や通学をする歩行者にとつて大変危険な状況となっています。市民の安全確保のためにも、この



津駅北側の大谷踏切

ままにしておくことはできないことから、踏切の拡幅に向けた関係経費を今年度の補正予算に盛り込みました。

このほかにも、市民サービスの充実を図る事業や課題にも挑みます。中学生の医療費無料化や高齢者のコミュニティバスの運賃無料化、防

災情報戸別受信装置の配布、育児休業取得時に保育所に通う兄や姉を退所させず保護者の希望に応じて継続して保育ができる環境の整備、また、きめ細かな獣害対策の実施、企業誘致の更なる推進と企業間のビジネスマッチングや創業に関するサポートを行う体制の整備、地域住民の日頃の活動を支える公民館やコミュニティ施設の老朽化対策などについても、施策を進める時期と手順を来春までに示していきます。

また、今年の秋には地域懇談会を創設します。市役所をあげて、これまで以上に地域に寄り添った仕事ができる強固な体制を整えます。

市民の声に耳を傾け、きちんと応えていく「対話と連携」は、まちづくりの原点です。

地域の実情に応じ、より強力により確実に課題を解決していく、また、よりきめ細かに小学校区や自治会連合会単位で取り組んでいく、そのような地域懇談会を創設します。

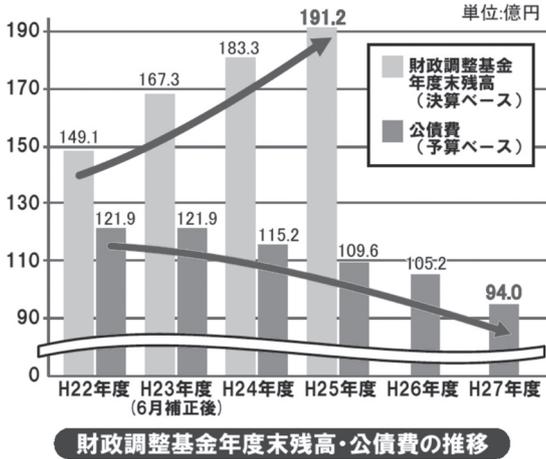
地域に寄り添い、よりきめ細やかな行政サービスの提供や心を込めた気配りによって、地域と行政がしっかりと手を携え、強い絆でつながる関係を築き上げていきます。

### 健全財政を維持します

これらの施策は、健全な財政を維持しながら展開していきます。

10の市町村が合併したからこそ実現した職員数の2割削減、事務の効率化、スリム化のほか、普通債残高の計画的な削減などによって、津市の財政調整基金は、平成25年度決算では全国と同規模団体の中でも最大の額となる約191億円まで積み増しました。また、公債費も起債の抑制によって、就任当時、約122億円であったものを平成27年度の当初予算では約94億円にまで削減し、財政の健全化の目安となる実質公債費比率や将来負担比率を格段に改善しました。

今後、この取組によって築いた健全財政を維持しながら、年度間の



財政調整基金年度末残高・公債費の推移

財源調整のために積み増した財政調整基金は、今後始まる合併特例事業債の本格的な償還に充てるだけでなく、市民サービスをより充実させるための財源として有効に活用していきます。

### 「もっとできること」の実現に向けて市役所をあげて取り組みます

これまでの4年間、職員との対話を重ねてきたことで、職員には市民の思い、望み、期待に応えられる力が随分備わってきました。

それが形となり、昨年度は、職員自らが、自らの言葉で「ゆるぎないよりどころ」とする職員行動規範を策定しました。

例えば、「声なき声にも耳を傾け、市民とともに笑い、悩み、涙する心を持ち続けます」「津市役所の顔、津市の経営を担うプロとしての誇りと自覚を持ち、前例にとらわれず、市民の期待を超えるサービスを提供します」といった記述があり、そこには市民に寄り添い、市民の思いを形にし続ける職員の意気込みが示されています。

この職員行動規範を胸に、それぞれの職員が行動すれば、それが市役所の総力となり、施策を強力に推進できるものと確信しています。

### 輝かしい津市の未来のために

これらすべては、津市の輝かしい

未来へとつなげるものです。そして未来を担うのは子どもたちです。その子どもたちが、将来にわたって夢や希望を持ちつづけることができ、そのようなまちを築き上げていくことが、行政の責任です。子どもたちが学び、人生の糧を得る教育環境の充実、もっと進めなければなりません。

折しも今年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行されました。

私はこれを受け、県内で先頭を切って、同日に総合教育会議を設置し、第1回会議を開催しました。総合教育会議は、子どもたちの未来を考える場とし、実質的に機能するものにし、教育現場の声を市長自身が



総合教育会議の様子

直接聞きながら、市民が求める津市の教育行政となるよう努めていきます。

また、平成30年にインターハイ、そして平成33年には国体が三重県で開催されます。

開催に向けた準備を進めることはもちろんのこと、両大会を見据え、子どもたちのスポーツへの関心を高め、スポーツの裾野を広げます。

さらにサオリーナの完成を契機として、多くの市民の皆様がスポーツに親しんでいただくなかで、市民の健康づくりとともに、未来のインターハイ選手や国体選手が生まれてくるようなスポーツの振興を図っていきます。

そして、これからの4年間は、輝かしい津市の未来に向けた、長期ビジョンを描いていく時期でもあります。

平成30年度からスタートする次期総合計画や次期都市マスタープランの検討に当たっては、津市が持続可能な都市として成長し続けているよう、「風格のある県都津市」の創造に向けた、津市のランドデザインを描いていきます。

これまで築き上げてきた国や県との信頼ある連携をさらに深めながら、より住みやすい地域を目指して、輝かしい未来のため、「もっとできること」を着実に進め、そして市民の皆さんからの「津をもっといいまちに」という思いにしっかりと応えられるよう、これからも市政に全力で取り組んでいきます。